

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成24年10月23日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
福島県玉川村トマト生産農家による木質系ペレットボイラーを用いた温室効果ガス排出削減事業 (エコトマト生産販売事業)			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	玉川村加温ハウス組合 (タマカワムラカオンハウスクミアイ)		
住所	福島県石川郡玉川村大字川辺字和尚平100番地		
代表者氏名	小針金之	代表者役職	組合長
担当者氏名	矢部玄幸	担当者 所属部署・役職	玉川村 企画産業課 主幹兼課長補佐
担当者 E-mail	m-yabe@vill.tamakawa.fukushima.jp	担当者 電話 番号	0247-57-4627
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	小針農園 (コバリノウエン)		
プロジェクト参加者名	遠野興産株式会社 (トオノコウサンカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	福島県石川郡玉川村 (フクシマケンイシカワグンタマカワムラ)		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人日本品質保証機構 地球環境事業部(JQA)		



¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報																																						
プロジェクト概要 ²	<p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>平成 20 年から、ペレットボイラーと重油ボイラーを併用しての加温を開始している。これにより、燃料費の削減および安定化をはかりつつ、CO2 も削減でき、尚かつ、出荷時期を早めることで、トマトの高付加価値化を可能にし、地域経済の停滞を食い止めることができている。</p> <p>また、震災以降、施設栽培のため、放射能汚染の心配も少なく栽培・出荷できることが注目されており、風評被害に苦しむ福島県下において地場農産品の復興にも寄与する内容である。本プロジェクトは J-VER クレジットとオフセット認証の取得を通じ、出荷するトマトにラベリングを行い、他産地との差別化を計り、地域産業の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>(条件1)</p> <p>冬期間のトマトの施設栽培のために、以前は重油ボイラーによる加温を実施していたが、新たにペレットボイラーを設置し、重油ボイラーの燃料使用量の削減を図った。</p> <p>(条件2)</p> <p>使用されるペレットの原料はすべて国産材で、切捨て間伐材および製材所から集めた端材をペレットに加工して利用している。</p> <p>(条件3)</p> <p>投資回収年数＝設備投資費用／年間収入＝3.4 年 であり、投資回収年数が 3 年以上である。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に該当するが、適切な処理を実施し対応している。</p> <p>【採用技術】</p> <p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥機(SDD800K-13S)</td> <td>金子農機(株)</td> <td>8</td> <td>平成 18 年 3 月</td> <td rowspan="2">おが粉製造 (遠野興産)</td> </tr> <tr> <td>オガ粉粉碎機(シュレッダー)</td> <td></td> <td>3</td> <td>平成 18 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>造粒機(フジカールペレタイザー:38-600)</td> <td>カール社</td> <td>8</td> <td>平成 18 年 3 月</td> <td rowspan="3">ペレット製造 (遠野興産)</td> </tr> <tr> <td>造粒機(ペレタイザー:500-M.580LS/FF)</td> <td>ザルマテック社</td> <td>3</td> <td>平成 21 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>給湯ボイラー(温水バークボイラー:SKP-300)</td> <td>小片鉄工所</td> <td>8</td> <td>平成 18 年 3 月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ボイラ施設】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PLB 92GR2 型(eペレ)</td> <td>グリーン渡会(株)</td> <td>7</td> <td>平成 20 年 11 月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】</p> <p>(遠野興産(株)(ペレット製造事業者))</p> <ul style="list-style-type: none"> ペレットの製造時に使用する電力量は製造工程に係る電力機器の定格出力×稼働時間を掛けて概算する 	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	乾燥機(SDD800K-13S)	金子農機(株)	8	平成 18 年 3 月	おが粉製造 (遠野興産)	オガ粉粉碎機(シュレッダー)		3	平成 18 年 3 月	造粒機(フジカールペレタイザー:38-600)	カール社	8	平成 18 年 3 月	ペレット製造 (遠野興産)	造粒機(ペレタイザー:500-M.580LS/FF)	ザルマテック社	3	平成 21 年 10 月	給湯ボイラー(温水バークボイラー:SKP-300)	小片鉄工所	8	平成 18 年 3 月	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	PLB 92GR2 型(eペレ)	グリーン渡会(株)	7	平成 20 年 11 月	
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																																	
	乾燥機(SDD800K-13S)	金子農機(株)	8	平成 18 年 3 月	おが粉製造 (遠野興産)																																	
	オガ粉粉碎機(シュレッダー)		3	平成 18 年 3 月																																		
	造粒機(フジカールペレタイザー:38-600)	カール社	8	平成 18 年 3 月	ペレット製造 (遠野興産)																																	
	造粒機(ペレタイザー:500-M.580LS/FF)	ザルマテック社	3	平成 21 年 10 月																																		
	給湯ボイラー(温水バークボイラー:SKP-300)	小片鉄工所	8	平成 18 年 3 月																																		
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																																	
	PLB 92GR2 型(eペレ)	グリーン渡会(株)	7	平成 20 年 11 月																																		

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ペレットの製造時に使用する灯油量は灯油購入量(伝票)による把握 (玉川村加温ハウス組合) ・ 木質ペレットの重量は伝票による購買量の把握 ・ 補助電力は木質ペレットボイラーを含む系統の電気使用量(伝票)にて把握 <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>全てガイドラインに準拠している。</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>排出削減量の確認・承認: 玉川村加温ハウス組合 J-VER責任者 排出削減量の確認・承認: 玉川村加温ハウス組合 排出削減量算定責任者 データの確認・承認: 玉川村加温ハウス組合 排出削減量算定担当者 モニタリングの実施: 遠野興産株式会社 職員(木質ペレット製造に関わるモニタ ングポイントの調査実施) 玉川村加温ハウス組合 職員(木質ペレットの運搬、消費に関 わるモニタリングポイントの調査実施) 外部機関(木質ペレット単位発熱量の計測)</p> <p>内部監査: 玉川村加温ハウス組合 監査員</p> <p>【QA / QC 体制】</p> <p>(1)教育訓練 プロジェクト代表事業者は、他のプロジェクト参加者に対して、モニタリングに関する役割分 担、モニタリング方法などに関する教育訓練を年 1 回実施する。</p> <p>(2)情報の保管 使用したデータ、分析結果及び伝票類、教育訓練記録等について、排出削減量算定担当 者が電子 データ化し保管する。</p> <p>(3)データの確認 排出削減量算定担当者は、モニタリング時に使用した係数等の妥当性の確認、経年的な データ変化の確認等を行い、恣意的なデータやデータの異常がないか確認する。 確認作業は正確性を高めるため、排出削減量算定担当者と排出削減量算定責任者が 各々確認作業にあたり、その頻度はデータ入力時、報告書作成時と2回実施する。</p> <p>(4)内部監査 チェックミスを見落とさないよう組合の監査員が内部監査を実施する。 データのモニタリング及び収集、排出削減量の算定、報告、チェック等の一連の報告プロ セスの信頼性を維持・向上させるためモニタリング体制、ガイドライン等に対し、適切に実施 されているか、効率よく機能しているか定期的に確認する。課題検討等の問題点がある場 合、是正措置・予防措置等の必要な措置を関係者に対し実施する。 監査時期は、モニタリングデータ作成時、報告書完了時と 2 回実施する。</p> <p>(5)測定機器の維持・管理 計量法の定める方法で検査を受ける。検査結果は排出削減量算定担当者及び排出削減 量算定責任者が検査内容、結果が適切であるか確認する。</p>
--	--

プロジェクト実施場所	【ペレットボイラー設置場所】 小針農園 ハウス (福島県石川郡玉川村大字川辺字十日森 116 番地) 【ペレット製造場所】 遠野興産 (福島県いわき市遠野町滝字島廻 49)						
<方法論 R001・R002・R003 のみ> プロジェクト対象面積	-						
プロジェクト期間	2008 年 11 月 14 日～2015 年 11 月 13 日 (7 年 0 ヶ月)						
クレジット期間	2008 年 11 月 14 日 ～ 2011 年 3 月 31 日						
プロジェクト計画開始届提出日	2012年9月12日						
妥当性確認終了日	2012年10月23日						
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³
	t-CO2	2.0	2.4	2.4	-	-	6
適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver.4.0						
適用方法論	方法論番号	No.SS-E. 002ver.8.1					
	方法論名称	化石燃料から木質ペレットへのボイラー燃料代替					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印

³ 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウント の防止措置内 容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。 □ 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を含む)に申請しています <p style="margin-left: 20px;">類似制度名: _____</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。 □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。 □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。 <p style="margin-left: 20px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。 □ 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。 <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要があります。</p>
---------------------------------	---

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

- 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為は無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

- ホームページ

ホームページ URL: _____

- 出版物（環境報告書/定期刊行物）

- その他 具体的に: _____

- 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為は無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

- 公的な報告・公表制度には参加していません。

- 以下の公的な報告・公表制度に参加しています

- 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。
- 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。
- 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。
- 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

- その他

具体的に: _____

- 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為は無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。
- 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為は無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。
- 当該・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為は無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考欄

以上